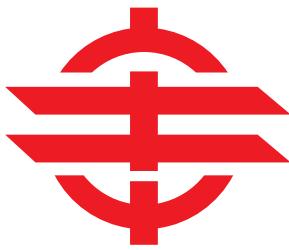


ぬく
温もりの海郷 渡名喜



広報 となき

2014
7月号
JULY

主な内容

CONTENTS

- | | | | |
|-------------------|---|-------------|----|
| ● 平成26年度施政方針 | 2 | ● 中学校税教室 | 9 |
| ● 平成26年度経済課主要事業 | 6 | ● AED講習 | 9 |
| ● 役場職員事務分掌 人事異動紹介 | 7 | ● ふれあいコンサート | 9 |
| ● 平成25年度卒業式・修了式 | 8 | ● 駐在所報告 | 10 |
| ● 平成26年度入学式・入園式 | 8 | ● 役場からのお知らせ | 11 |
| ● 診療所医師歓送迎会 | 9 | | |



【編集・発行】 渡名喜村役場 総務課

〒901-3601 渡名喜村1917番地の3
TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197
E-mail:tonaki_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯

平成26年5月末現在

総人口	405人
男	216人
女	189人
世帯数	228世帯

平成26年度 施政方針

渡名喜村長 上原昇

はじめに

本日ここに、平成26年第2回渡名喜村議会定例会開催に当たり、平成26年度一般会計予算案をはじめ諸議案の説明を申し上げます前に、平成26年度の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去つた2月の村長選挙におきまして、図らずも無

投票当選の栄誉に浴することができました。これも偏に

担当することになりました

国が、職責の重さを自覚し、初心を忘れず村民の負託に応えられるよう、与えられた使命に全力を傾注する決意を

主要施策

1. 農業振興について

村民をはじめ、議会議員、関係各位のご支持、ご支援のお蔭であり、あらためて衷心より厚くお礼申し上げます。

私は平成18年2月27日に村長に就任して、月日が経つのは早く、今日まで2期8年間、多くの村民をはじめ議員の皆様、国、県、関係各位のご支援とご協力をいただき、

厳しい行財政運営状況の中ではありましたが、村民に公約したフエリー接岸バース

及び漁港の整備、農業用機械の導入、農道の整備、防災支援センターの整備、漁礁の設置等水産業近代化施設整備、多目的公園、フットライトの設置、学校給食費の無料化やインフルエンザ等の予防接種の無料化、本村にとつて多くの成果を上げることができます。

そのような現下の厳しい財政状況の下、社会経済情勢の変化等への対応や地方分権社会が進む中、山積みする

行政課題に的確に対応するには、行政と議会が一体とな

め、村民に公約した政策の実現に誠心誠意努力を傾注し、

くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として、日本銀行による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」いわゆる(アベノミクス)を

一体として協力に推進してかに回復しつつあります。

引き続き3期目の村政を担当することになりました

第四次渡名喜村総合計画に基づき、豊かな自然と伝統文化を活かした明るく健康で魅力のある村づくりを目指します。

め、村民に公約した政策の実現に誠心誠意努力を傾注し、

から、今後も国の施策に注視していく必要がある。

つての所信の一端を申し上げましたが、次に平成26年度の主要施策の概要を申し上げます。

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度の

増加が見込まれる一方、高齢化等により、社会保障関係費用の自然増や公債費が高い

水準で推移する事等により、地方財政の財源不足が常態化している状況である。

我が国は、長引くデフレからの早期脱却と

経済再生を最優先課題として、日本銀行による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」いわゆる(アベノミクス)を

一体として協力に推進してかに回復しつつあります。

そのような現下の厳しい財政状況の下、社会経済情勢の変化等への対応や地方分

権社会が進む中、山積みする行政課題に的確に対応するには、行政と議会が一体とな

つて、新たな沖縄振興特別措

置法や新たな計画である沖縄21世紀ビジョン基本計画、さ

第4次渡名喜村総合計画、さ

くに回復しつつあります。

国が、職責の重さを自覚し、初心を忘れず村民の負託に応えられるよう、与えられた使

命に全力を傾注する決意を新たにしているところであ

ります。

新たな沖縄振興特別措置法が、職責の重さを自覚し、初心を忘れず村民の負託に応えられるよう、与えられた使

命に全力を傾注する決意を新たにしているところであ

ります。

新たな沖縄振興特別措置法が、職責の重さを自覚し、初心を忘れず村民の負託に応えられるよう、

就労者の高齢化が進んでおり、新規の就農者や後継者育成が課題となっています。

今後は農業委員会及び農業生産組合と連携して、新規就農者や後継者育成をしつつ、遊休農地等を活用して経営規模を拡大することにより、農家所得の向上が図られるよう努めてまいります。

今年度は次の事業を実施いたします。

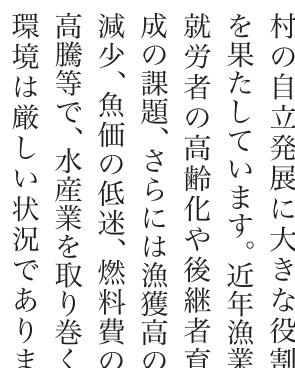
(1) 農業体质強化基盤整備事業により、安在良地域の農道舗装工事及び5号ため池フェンス取換工事を実施致します。



2. 水産業振興について

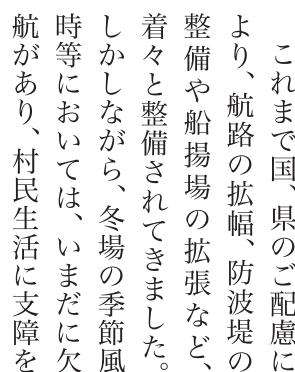
(2) 農業就労者が安心、安全で就労できるよう、農道・林道草刈り及び農道側溝清掃作業を継続して実施いたします。

(3) 今年度も引き続き農業振興を図る上からも農業機械等の使用料を免除にしています。



(2) 安定的、効率的漁業の

（1）漁業再生支援事業により、海岸清掃、漁場監視、サメ駆除、オニヒトデ駆除、ヒトエ革の養殖、シヤコ貝の養殖、高付加価値化、体験漁業の取り組み等、創意工夫を活かして新たな取り組みを行うことにより、漁業就業者の増加及び漁業所得の向上による漁業集落を活性化することを目指します。



4. 觀光産業について

（1）観光産業との連携を図るために、航路の拡幅、防波堤の整備や船揚場の拡張など、着々と整備されてきました。しかししながら、冬場の季節風時等においては、いまだに欠

す。漁業協同組合と連携し、ヒトエ革、シャコ貝の養殖等、作り育てる漁業への取組み、漁業近代化施設の整備、そして観光産業等の連携による体験漁業を進めるとともに、漁民の安全確保の上から漁港の整備を促進し、漁業者が魅力ある仕事として意欲的に従事できる環境づくりをしつつ、組合の活性化に努めています。

今年度は、次の事業を実施いたします。

(1) 漁業再生支援事業により、海岸清掃、漁場監視、サメ駆除、オニヒトデ駆除、ヒトエ革の養殖、シヤコ貝の養殖、高付加価値化、体験漁業の取り組み等、創意工夫を活かして新たな取り組みを行うことにより、漁業就業者の増加及び漁業所得の向上による漁業集落を活性化することを目指します。

(2) 観光産業との連携を図るため、観光体験漁業への取組みを、組合と連携して実施いたします。



構築による漁村の再生、地域住民の余暇活動の充実と、来島者との文化交流による漁村の活性化を図るため、漁村地域整備交付金事業により、漁港環境施設として昨年に引き続き多目的広場の整備、休憩所1か所の建設を実施いたしました。

今年度は、漁業者が干潮時でも漁獲物の揚げ降ろしが安全にできるよう、浮桟橋の建設40m、波除堤25mを予定しています。さらに、渡名喜漁港整備計画検討会議を引き続き実施する予定であります。

今年度は、漁業者が干潮時でも漁獲物の揚げ降ろしが安全にできるよう、浮桟橋の建設40m、波除堤25mを予定しています。さらに、渡名喜漁港整備計画検討会議を引き続き実施する予定であります。

今年度は、漁業者が干潮時でも漁獲物の揚げ降ろしが安全にできるよう、浮桟橋の建設40m、波除堤25mを予定しています。さらに、渡名喜漁港整備計画検討会議を引き続き実施する予定であります。



ることで、平成9年に島全体が県内で3番目となる「県立自然公園」の指定、さらに本村の集落が、白砂の道と福木林に囲まれた、道路より低い屋敷の赤瓦屋根等が個性的で、清浄感のある伝統的な集落地域が、平成12年に県内で2番目、全国で55番目となる国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

又、本村周辺海域は美しい珊瑚礁とクジラやマンタ等の大型魚、さらには、海岸近くまでのカメの回遊等、自然環境に優れています。このよう

に、島が有する観光資源は内外から高く評価され、これまで積極的に自然環境保全に取り組んできました。又、本村には島の歴史民俗資料館をはじめ映画の撮影資料の展示、さらに水上運動会や朝起き会をはじめ、海神祭、カシキー行事など他に類のない歴史ある伝統行事も多々あります。

このように、県立自然公園や伝統的建造物群保存地区の魅力を最大限に活かしながら、島の自然環境や伝統文化を活かした観光産業を推進していきたいと思います。

さらに、沖縄振興特別推進交付金を活用し、観光客の誘致促進、受け入れの強化と地域住民の体力増進及び高齢者の生きがいの場の創設のため、新たなスポーツレクリエーション施設としてパークゴルフ場の整備や観光スポットの草刈り作業や美化活動を引き続き実施いたします。また、沖縄離島体験交流事業及び那覇市の離島体験交流事業も引き続き受け入れる予定となっています

5. 福祉・保健衛生について

本村におきましては少子高齢化が年々進んでおり、その為、福祉行政関係に多くの問題が山積みしているところです。

村民がより一層安心・快適な生活を送るには、多様化した福祉・保健衛生等に関するニーズ等に対応していくことが今後の大きな課題であり、それに伴う施策等を展開していくためには、広く村内の各種団体や村外の専門的知識を持つた機関との連携や協力を深め、保健、福祉、介護等の充実を図ることにより、医療福祉等の向上に努めています。

そのためには、各種事業計画等に基づいた予防や健康指導を行いながら、要介護者の在宅生活支援、障害者の方々の支援等や国保事業などで行っている特定健診、特定健診、各種ガン検診等においても、平行して推進するとともに、「肺炎球菌ワクチン予防接種」「子宮頸がんワクチン予防接種」や「ヒブワクチ

ン予防接種」において、インフルエンザの予防接種同様に今後も助成を継続していくことにより、より一層の村民の健康増進に努めてまいります。

現在、村において渡名喜村社会福祉協議会に委託している事業においては、今後も補助金等を活用することにより、事業の継続を図り、高齢者や要介護者の健康維持や栄養管理等について向上をすることが出来るものだと思います。

母子保健事業等におきましても、毎年度において妊産婦、乳幼児及び児童の医療費・健康診査等の補助や助成を行うと共に、母子の保健指導や母子推進員活動の強化を行なうと共に、母子の保健指導を行なうながら、次世代育成指揮や母子推進員活動の強化を図りながら、地域における住環境の改善に努めてきました。今後もハエの発生防止等を行なうなど、地域における住環境の改善に努めています。

これまで行なってきた予防接種の継続、助成等を引き続き行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図っています。

本村の環境衛生について

本村の環境衛生については、ゴミの分別収集と生ゴミ処理機の導入により、悪臭やハエの発生防止等を行なうなど、地域における住環境の改善に努めています。

これまで行なってきた予防接種の継続、助成等を引き続き行なうことで、保護者の経済的負担の軽減を図っています。

前年度において、沖縄振興

保育料を無料化しているところであり、幼稚園における給食費も引き続き無料化します。また、幼・小・中学校との連携を密にした一貫体制の確立に努めると共に、幼児・児童・生徒が快適で充実した学習ができるような環境づくりに取り組んでまいります。

(3) 社会教育について

少子高齢化が進展する中で、村民の多様な学習意欲と健康増進のために社会教育指導員を中心として、婦人会、老人クラブ等の各種団体のリーダー育成に努め、村民の学習に対するニーズにそえるような事業を推進して、生き甲斐のもてる健康で明るい村づくりに努めてまいります。



今年度は、主屋3件の保存修復事業を実施予定しております。

伝統的建造物修復保存審議委員会及び渡名喜村重要伝承事業を引き続き実施いたします。

修復事業について

平成12年に国的重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、伝統的建造物の修復事業が平成13年度からスタートしました。

(4) 伝統的建造物群

終わりに、平成26年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心とし、次のように編成致しました。

平成12年に国的重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、伝統的建造物の修復事業が平成13年度からスタートしました。

修復事業について

以上平成26年度の村政運営にあたつての基本的な考え方、並びに主要施策の概要について申し述べてまいりましたが、その諸施策を確實に執行するために職員一体となって、最大限の努力を傾注する所存であります。

会計別予算	
一般会計	956,600千円
国民健康保険特別会計	86,100千円
簡易水道事業特別会計	42,330千円
農業集落排水事業特別会計	9,870千円
後期高齢者医療特別会計	6,230千円
計	1,101,130千円

平成26年度経済課主要事業

補助金・交付金	事業主体	事業名	事業内容
沖縄振興特別推進交付金	渡名喜村	パークゴルフ場整備工事(H25年度)	観光客の誘客促進及び受入の強化と地域住民の体力増進及び高齢者の生き甲斐の場の創設のため、新たなスポーツレクリエーション施設
		環境保全・美化推進事業	島の自然と人文の調和を基調とした魅力的な観光地づくりを推進するため、集落内や観光スポット周辺等の緑化及び美化活動を実施するとともに、外来植物（ギンネム等）の駆除及び在来植物の保全育成を図る。
漁村地域整備交付金	渡名喜村	多目的広場整備工事	植栽工、休憩施設、舗装工
特定防衛施設周辺整備交付金	渡名喜村	村道4号線改良工事	昨年の台風17号で被害を受けた村道4号線の改良工事
農業基盤整備促進事業	渡名喜村	安在良地区農道舗装整備工事	農道舗装工事
農業水利施設保全合理化事業	渡名喜村	第5ため池フェンス取替工事	フェンスの老朽化及び台風による倒壊のため取替



平成26年度渡名喜村役場事務分掌

総務課

課長	又吉 栄	課の統括
係長	比嘉 朗	消防防災・選挙管理委員会
主任	比嘉 宏明	財政事務
主任	笹原 ナナ	人事給与・広報
主任	比嘉 和也	住民税・税務係
主任	桃原 和也	固定資産税・情報管理
主任	比嘉美士李	戸籍・統計事務・住民基本台帳
嘱託	桃原 大起	企画事務

民生課

課長	上原 貞則	課の統括
課長補佐	桃原 聰	国民年金・生活保護・援護・民生委員
係長	桃原さとみ	後期高齢・母子保健・次世代育成
主任	渡口 幸太	水道事業
主任	宮平 秀人	国民健康保険・介護保険
保健師	阿部 裕美	保健事業全般
嘱託	比嘉 淳一	環境衛生・老人福祉・水道事業
嘱託	渡口 歩美	障害・児童福祉

会計課

会計管理者兼課長	渡口 学	課の統括
係長	南風原洋樹	出納事務

教育委員会

課長	南風原功夫	課の統括
係長	桃原 礼子	社会教育
主任	大城 斎子	学校教育
主幹教諭	中村 友江	幼稚園教諭
嘱託	又吉 朱里	幼稚園補助

経済課

課長	比嘉 秀正	課の統括
係長	比嘉 豊	農林・畜産・農業委員会 耕作放棄地対策協議会
主任	徳元 康志	水産関係・防衛調整交付金
主任	比嘉 宏樹	下水道事業
嘱託	桃原 望	商工観光

議会事務局

局長	又吉 守	事務局の統括・議事関係事務
----	------	---------------

平成26年度の新採用職員及び嘱託職員を紹介します



総務課 桃原和也

本年度より、正職員として採用されました。郷里と村民の公僕として、温厚篤実な姿勢で業務に努めますので、よろしくお願ひいたします。



経済課 比嘉宏樹

今年度新採用になり経済課に配属されました。新たな気持ちで事業等に取り組んでおります。初心の気持ちを忘れず、頑張りますので宜しくお願い致します。



民生課 比嘉淳一 (嘱託職員)

6月より民生課の嘱託職員になりました。渡名喜村の地域貢献・発展の為に微力ではございますが、全力で取り組んで行きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。



経済課 桃原望 (嘱託職員)

5月から嘱託職員として働くことになりました。入ったばかりなのでわからないことばかりですが、一日も早く仕事を覚えられるよう一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。



総務課 比嘉美土李

今年度から総務課の戸籍・住民票・統計担当になりました。まだ未熟ですが一日も早く仕事を覚えて精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願いします。



総務課 桃原大起 (嘱託職員)

今年度から、嘱託職員として総務課企画担当になりました。未熟ではありますが、自らの持っている力すべてを村民みなさまのために活かしていけるように頑張っていきますので、よろしくお願い致します。



民生課 渡口歩美 (嘱託職員)

今年度から障害・精神保健・児童福祉等を担当します。初めて携わる業務ばかりですが、「丁寧」と「一生懸命」を心がけて業務に打ち込んでいきます。どうぞよろしくお願いします



教育委員会 又吉朱里 (嘱託職員)

今年度より渡名喜幼稚園の3歳児担当になりました。渡名喜幼稚園の先生になることが夢でしたので、とても嬉しく思います。村の幼児教育に貢献できるように、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



新教育長就任

新教育長 渡口亮

平成26年4月1日付けで、新教育長に渡口亮氏が就任しました。



平成25年度

退職者

長年の勤務お疲れ様でした。任期満了退職 比嘉榮進(任期4年)

平成26年3月31日に退職辞令交付されました。

定年退職 桃原貞夫(勤続35年)

比嘉利恵子(勤続42年)





渡名喜村小中学校 平成25年度 卒業式 ～輝かしい未来への旅立ち～

渡名喜村立小中学校の卒業式が3月9日に行われました。小学校1人、中学校6人が卒業し、在校生、保護者や村民に見守られながら、それぞれの思い出を胸に旅立ちました。



渡名喜幼稚園修了式



3月18日に、平成25年度
渡名喜村立幼稚園の修了式
が行われました。

＼あめでとう／



平成26年度

入園・入学式



平成26年4月7日、入園・入学式が行われました。今年度は新小学一年生が4人、新中学一年生が2人入学、3歳児が2人入園。式では、毎年恒例の新小学一年生による可愛らしいダンスも披露され、新しい学校生活の一歩を踏み出しました。



祖税教室

税金
つてなに? % ¥

北那霸税務署長による租税
教室が渡名喜村立中学校にて
4月15日に開かれました。生
徒は、クイズ形式の講話で税
金の役割や税金とは何か等を
学び、1億円のレプリカ(重量
10kg)に実際に触れる体験を
しました。

(総務課主催)



篠原正樹先生お疲れ様でした。



4月から赴任された佐久川俊樹先生

診療所医師歓送迎会

3月28日、渡名喜診療所医師篠原正樹先生の送別会、
また新しく赴任する佐久川俊樹先生の歓迎会が開かれました。会では、
篠原先生に記念品が贈呈され、老人クラブや婦人らが今までの感謝の意
を込め踊りを披露しました。

(民生課主催)



陸上自衛隊第15音楽隊

ふれあいコンサート

地域に親しまれる音楽隊を目指して
各離島巡回演奏等の活動を行っている
陸上自衛隊第15音楽隊による「渡名喜
ふれあいコンサート」が小中学校体育
館にて開催されました。子どもからお
年寄りまで楽しめる選曲とパフォーマ
ンスで、迫力ある生の演奏を村民は堪
能しました。

(総務課主催)



AED講習 救える命を増やそう

県内の医師、看護師や消防士等が所
属するボランティア団体「命どう宝
プロジェクト」を迎、多目的活動施設
にてAED講習が5月8日に行われま
した。この講習は、水上運動会や災害
等の方が一の事故に備えることを目的
として、海での水泳教室を目前に控え
たこの時期に毎年実施されている。役
場職員、児童生徒や村民が参加し、心
肺蘇生方法やAED使用方法等を学び
ました。

(総務課主催)



渡名喜駐在所報告

飲酒運転根絶します!

家庭や職場、そして地域が一体となって飲酒運転根絶を図るため、役場職員35人全員が「飲酒運転根絶宣言書」に署名し、6月4日、砂川道男那霸警察署長に村長が宣言書を手渡しました。宣言書には、ひとり一人が飲酒運転を根絶する決意を固め、交通事故による被害者を出さないための5項目が宣言されています。

渡名喜村 飲酒運転根絶宣言

- 一、酒を飲んだら絶対運転しない
- 二、運転する人には絶対酒を勧めない
- 三、酒を飲んで運転する人に絶対車を貸さない
- 四、酒を飲んだ人が運転する車に絶対同乗しない
- 五、ハンドルキーパー運動を広げる



一晩寝たから大丈夫、ではとおりません!

知っていますか?
二日酔い

それぞれのアルコール1単位の目安



チューハイ
350ml
1単位



泡盛
100ml
1単位



ビール
500ml
1単位



1単位のアルコールが抜ける
(分解される)には、約4時間
かかります。

左のように3単位飲むと…

酒酔い運転

免許取消し (欠格期間3年)

酒気帯び運転

0.15～0.25mg / ℥ 免許停止90日

0.25mg / ℥以上 免許取消し (欠格期間2年)

8時間寝たからといって
アルコールが身体で分解される
のは2単位です。

睡眠8時間



アルコールは
徐々に分解



つまり翌朝は
1単位残っている
二日酔い状態なのです。

お酒を飲むときは翌日の仕事を考えて、寝ている間に
アルコールが分解される適度の量を飲みましょう。

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県交通安全協会連合会・飲酒運転根絶連絡協議会・飲酒運転撲滅の会



駐在所夫人として、地域活動に積極的に参加し地域住民の安心感の確保に貢献したとして、渡嘉敷晴美渡名喜駐在所夫人が沖縄県警察本部長から表彰されました。6月3日に、村長を表敬訪問し、受賞の報告をした夫人は「島の安心安全をうして保てるのも、島民の皆様の協力があってこそ。感謝しています」と、受賞の喜びを話していました。

優良駐在所
配偶者表彰

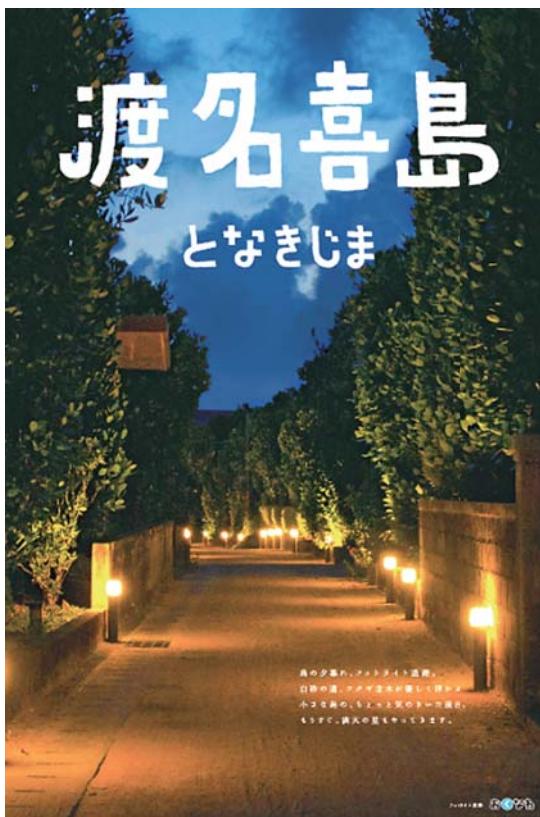


役場からのお知らせ



渡名喜村が 「おくなわ」の事務局になりました

渡名喜・粟国・北大東・南大東・多良間。沖縄のなかでも比較的知られていない、つまり沖縄のなかでも奥の方にある5島が、力をあわせて離島の魅力を発信するのが「おくなわ」です。今年はプロジェクト開始から5年目。現在フェイスブックでは述べ5万4000人以上のファンと日々交流をおこなわれています。島外のファンの方々には、島の日常をうつしたさりげない写真が響いています。本島で暮らしている元村民の方々もたくさんご覧になっています。あなたの投稿を楽しみにしている仲間が大勢いますので、渡名喜島のフェイスブックページにぜひご投稿ください。おくなわプロジェクトでは、来年1月那覇市内で「おくなわ物産展」も予定しています



フェイスブックページへの投稿方法やお問い合わせは、
役場経済課窓口でもご案内いたします。



おくなわのフェイスブックページ	https://www.facebook.com/okunawajp
渡名喜島のフェイスブックページ	https://www.facebook.com/tonakijima

子ども医療費助成制度 改正のお知らせ



平成26年4月1日から医療費助成対象が
18歳（高校3年生）まで拡大されました。

＝ 改正後（平成26年4月1日から適用）＝

対象年齢

通院・入院

0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

（※4歳児の通院の自己負担金1,000円は廃止）

助成対象

渡名喜村に住民登録があり、国民健康保険や社会保険などに加入している0歳から高校3年生までのお子さんの医療費（保険適用分）を助成。

申請期間

医療を受けた日の属する月の初日から1年以内

申請に必要なもの

- ・子ども医療費助成申請書
- ・医療機関が発行した領収書
- ・印鑑

■お問い合わせ・民生課 ☎098-989-2317



急患発生時の緊急連絡先

渡名喜村役場 ☎098-989-2002

夜間・土曜日・日曜日・祝日は役場にご連絡下さい。役場総務課をおいて医師に連絡がります。
診療所または往診で対応いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

渡名喜村診療所